訪問看護・リハビリ　重要事項説明書

訪問看護の提供開始にあたり、当事業所が説明すべき重要事項は次のとおりです。

１．事業者概要

事 業 所 名　　株式会社ピュア・ハート

所　在　地　　東大和市仲原３丁目13-24

電 話 番 号　　042-590-1905

代 表 者 名　　篠原　かおる

２．事業所概要

事 業 者 番 号　　医療：7199599　介護：1364690014

事 業 所 名 称　　訪問看護ステーション・青い空

サービスの種類　訪問看護・介護予防訪問看護

□訪問看護ステーション・青い空

東大和市仲原３丁目13-24　　電話番号　042-590-1905

□訪問看護ステーション・青い空　神明サテライト

武蔵村山市神明1-65-5ルミナス武蔵野302　　電話番号　042-569-8473

□訪問看護ステーション・青い空　立川サテライト

立川市柏町3-23-4ハイムフォルテューナ203　　電話番号　042-537-7482

３．事業の目的と運営方針

（1）事業の目的

利用者の特性を踏まえ、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援し、心身の機能の維持回復及び生活機能の維持又は向上を図ることを目的としています。

(2) 運営の方針

（1）介護保険法その他関係法令を遵守します。

（2）利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、訪問看護を提供します。

（3）利用者の要介護状態の軽減又は悪化防止に資するよう、療養上の目標を設定し、計画的に訪問看護を提供します。

（4）定期的に訪問看護の質の評価を行い、常に改善を図ります。

（5）訪問看護を提供するにあたっては、主治医、居宅介護支援事業者、その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

４．職員体制

職種	青い空 常勤（非常勤）	青い空 神明サテライト 常勤（非常勤）	青い空 立川サテライト 常勤（非常勤）	計
管理者	1	1		2
看護師	11（4）	4（1）	3（1）	19（5）
准看護師	0	0	1	1
理学療法士	2（2）	2（1）	1	5（3）
作業療法士	0	1	1	2
言語聴覚士	1（1）	0	0	1（1）

※当ステーションはチーム制です。

５．営業日・営業時間

月曜日～土曜日９時00分～17時15分

※日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）は休み

６．営業地域

通常の営業地域：東大和市、武蔵村山市、立川市

小平市　国分寺市、国立市、昭島市は相談に応じます。

７．利用料

基本利用料として介護保険法または健康保険法等に規定する厚生労働大臣が定める額の支払いを利用者から受けるものとします。利用者は訪問看護ステーション・青い空料金表（別紙）に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料及び、サービスを提供する上で別途必要になった料金を支払います。

８．緊急時の対応方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業所などに連絡します。

９．カスタマーハラスメントへの対応

事業所はカスタマーハラスメントに対し、別紙の基本方針に基づいて対応します。適切なサービス提供が困難と判断される場合にはサービスの中止・契約の終了等の対応を行うことがあります。

１０．虐待防止対策の取り組み

事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、以下の措置を講じます。

(1) 虐待防止対策を検討する委員会を定期的に開催し、職員に周知します。

(2) 虐待防止のための指針を整備します。

(3) 従業員に対し、虐待防止のための研修を定期的に実施します。

(4) 事業所は管理者を虐待防止対策の責任者と定めます。

１１．感染症対策の取り組み

事業所において感染症が発生し、又は蔓延しないように、次に掲げる措置を講じます。

(1) 訪問看護員等の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。

(2) 事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。

(3) 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね半年に１回以上開催するとともに、結果について、従業者に周知徹底しています。

(4) 事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。

(5) 従業者に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的に実施します。

１２．災害時業務継続に向けた取り組み

感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定訪問看護の提供を継続的に実施するための、非常時の体制で早期の業務再開を図る業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。

(1) 従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修・訓練を定期的に実施します。

(2) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

１３．苦情申し立て窓口

訪問看護ステーション・青い空　　管理者　田中　由佳

連絡先 042-590-1905（受付時間 9：00～17：15）

訪問看護ステーション・青い空　神明・立川サテライト　管理者　梅田　由紀子

連絡先 042-537-7482（受付時間 9：00～17：15）

市の介護保険課

東大和市	高齢介護課	連絡先 042-563-2111
武蔵村山市	高齢福祉課	連絡先 042-590-1233
立 川 市	高齢福祉課	連絡先 042-523-2111
東村山市	介護保険課	連絡先 042-393-5111
小 平 市	高齢者支援課	連絡先 042-346-9510

国民健康保険団体連合会　介護事務審査課相談窓口

連絡先 03-6238-0177（受付時間　平日 9：00～17：00）

令和　　年　　月　　日

訪問看護の提供を開始するに当たり、利用者に対して重要事項説明書に基づいて、重要事項を説明しました。

株式会社ピュア・ハート

□訪問看護ステーション・青い空

□訪問看護ステーション・青い空　神明サテライト

□訪問看護ステーション・青い空　立川サテライト　　説明者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は、本書面により事業者から訪問看護の利用に際し、重要事項の説明を受けました。

ご利用者　住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご家族　住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（代理人）

氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご利用者の個人情報の保護に関する同意書

訪問看護ステーション・青い空

訪問看護ステーション・青い空　神明サテライト

訪問看護ステーション・青い空　立川サテライト

私（利用者及び家族）の個人情報については、下記の必要最小限の範囲で使用することを同意します。

記

１．個人情報の利用目的

（１）サービスの申し込み及びサービスの提供を通じて収集した個人情報が、諸記録の作成、私へのサービス提供及び状態説明に必要な場合

（２）サービスの提供に関することで、第三者への個人情報の提供を必要とする場合、主治医の所属する医療機関、連携医療機関、連携居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所若しくは介護予防支援事業所からの私のサービス等に関する照会への回答並びに、適切なサービス提供及び訪問看護医療情報連携加算に係る情報連携を行うため、主治医、医療機関、歯科医療機関、薬局、居宅介護支援事業所、相談支援事業所その他の関係機関及び関係職種との間で、ICT（情報通信技術）を含む方法により、診療情報、看護情報、服薬情報、介護サービス利用状況その他サービス提供に必要な情報を共有・提供し、又は取得すること。

（３）サービスの提供に関すること以外で、以下のとおり必要がある場合

医療保険・介護保険請求事務、保険者への相談・届出、照会の回答、会計・経理、損害賠償保険などに関る保険会社等への相談又は届出等

※学生等の実習・研修協力（事前に確認し私の同意を得る）

※学会や学会誌等での発表（匿名化が困難な場合には私の同意を得る）

２．個人情報の保護

収集した私の個人情報は、保存方法、保存期間及び廃棄処分については、適用される法律のもとに処分すること。

令和　　年　　月　　日

サービス利用者　　住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

サービス利用者家族　住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿